

建築確認検査手数料

確認申請手数料

単位 (円)

	申請床面積	法 6 条	確認申請	計画変更
建 築 物	$A \leq 100 \text{ m}^2$	型式認定等	18,000 (16,000)	9,000
		4号建築物	20,000 (18,000)	10,000
		その他	32,000 (30,000)	16,000
	$100 \text{ m}^2 < A \leq 200 \text{ m}^2$	型式認定等	27,000 (25,000)	13,000
		4号建築物	29,000 (27,000)	14,000
		その他	42,000 (40,000)	21,000
	$200 \text{ m}^2 < A \leq 500 \text{ m}^2$	型式認定等	36,000 (34,000)	18,000
		4号建築物	38,000 (36,000)	19,000
		その他	52,000 (50,000)	26,000
	$500 \text{ m}^2 < A \leq 1,000 \text{ m}^2$	型式認定等	55,000 (53,000)	27,000
		4号建築物	57,000 (55,000)	28,000
		その他	72,000 (70,000)	36,000
	$1,000 \text{ m}^2 < A \leq 2,000 \text{ m}^2$	—	95,000 (93,000)	47,000
	$2,000 \text{ m}^2 < A \leq 4,000 \text{ m}^2$	—	165,000 (163,000)	82,000
	$4,000 \text{ m}^2 < A \leq 6,000 \text{ m}^2$	—	195,000 (193,000)	97,000
	$6,000 \text{ m}^2 < A \leq 8,000 \text{ m}^2$	—	225,000 (223,000)	112,000
$8,000 \text{ m}^2 < A \leq 10,000 \text{ m}^2$	—	255,000 (253,000)	127,000	
$10,000 \text{ m}^2 < A \leq 20,000 \text{ m}^2$	—	315,000 (313,000)	157,000	
$20,000 \text{ m}^2 < A \leq 50,000 \text{ m}^2$	—	365,000 (363,000)	182,000	
$50,000 \text{ m}^2 < A$	—	705,000 (703,000)	352,000	
工 作 物	—	15,000	7,000	
昇 降 機	—	20,000	10,000	
小荷物専用昇降機	—	15,000	7,000	

- ※ 確認申請の () 内は、確認申請書と共に確認申請エクセルデータを提出された場合の手数料です。
- ※ 天空率の審査を要する場合、別途 10,000 円加算します。(データ提出の場合、5,000 円)
- ※ ルート 2 の基準審査を要する場合、棟ごとに別途 30,000 円加算します。
- ※ 構造計算適合性判定を要する場合、棟ごとに別途 30,000 円加算します。
- ※ 避難安全検証法等の審査を要する場合、別途 30,000 円加算します。
- ※ 同一棟増築の手数料は、増築部分の床面積に既存部分の床面積の 1/2 を加算した床面積を申請床面積とします。
(既存部分の床面積の上限は 500 m²とし、1/2 の 250 m²を加算します。)
- ※ 床面積が 50 m²以上増加する計画変更は、計画変更手数料に 50%を加算します。
- ※ 特定行政庁で確認を受けた物件の計画変更は、上記の計画変更手数料とします。
- ※ 他の指定確認検査機関で確認を受けた物件の計画変更は、確認申請手数料とします。
- ※ 用途変更、移転、大規模の修繕及び大規模の模様替は、当該部分の床面積を申請床面積とします。
- ※ 昇降機が設置される 4 号建築物の場合、昇降機ごとに別途 5,000 円加算します。
- ※ 昇降機が設置される建築物で併願申請の場合、昇降機ごとに別途 15,000 円加算します。(4 号建築物を除く)
- ※ 当社で確認していない建築物に昇降機、小荷物専用昇降機を設置する場合は、昇降機ごとに別途 5,000 円加算します。
- ※ 当社が効率的な確認業務を実施できると判断したときは、別途ご相談に応じます。

中間検査・完了検査手数料

単位 (円)

	申請床面積	法6条	中間検査	完了検査 (中間検査無)	完了検査 (中間検査有)
建築物	A ≤ 100 m ²	型式認定等	17,000	18,000	18,000
		4号建築物	19,000	20,000	19,000
		その他	27,000	28,000	27,000
	100 m ² < A ≤ 200 m ²	型式認定等	21,000	22,000	22,000
		4号建築物	23,000	24,000	23,000
		その他	27,000	28,000	27,000
	200 m ² < A ≤ 500 m ²	型式認定等	29,000	30,000	30,000
		4号建築物	31,000	32,000	31,000
		その他	33,000	34,000	33,000
	500 m ² < A ≤ 1,000 m ²	型式認定等	43,000	47,000	47,000
		4号建築物	45,000	49,000	47,000
		その他	47,000	51,000	49,000
	1,000 m ² < A ≤ 2,000 m ²	—	73,000	77,000	73,000
	2,000 m ² < A ≤ 4,000 m ²	—	125,000	125,000	122,000
	4,000 m ² < A ≤ 6,000 m ²	—	165,000	165,000	162,000
6,000 m ² < A ≤ 8,000 m ²	—	175,000	175,000	172,000	
8,000 m ² < A ≤ 10,000 m ²	—	185,000	185,000	182,000	
10,000 m ² < A ≤ 20,000 m ²	—	205,000	205,000	202,000	
20,000 m ² < A ≤ 50,000 m ²	—	255,000	255,000	252,000	
50,000 m ² < A	—	505,000	505,000	502,000	
工 作 物	—	—	20,000	—	
昇 降 機	—	—	25,000	—	
小荷物専用昇降機	—	—	20,000	—	

- ※ 完了検査において追加説明書の審査が必要な場合の手数料は、計画変更手数料とします。
- ※ 検査又は追加説明書の審査の結果、再検査を行う場合の手数料は、検査手数料の1/2とします。
- ※ 特定行政庁で確認を受けた物件の検査は、上記の検査手数料とします。
- ※ 他の指定確認検査機関で確認を受けた物件の検査は、検査手数料に50%を加算します。
- ※ 中間検査対象建築物で、当社で建設性能評価を受けた建築物の完了検査は、中間検査有の手数料とします。
- ※ 家島諸島の検査については、交通経費として別途10,000円加算します。
- ※ 昇降機が設置される4号建築物の場合、昇降機ごとに別途5,000円加算します。
- ※ 昇降機が設置される建築物で併願申請の場合、昇降機ごとに別途20,000円加算します。(4号建築物を除く)
- ※ 仮使用認定申請手数料は、100,000円とします。ただし、他の指定確認検査機関で確認を受けた物件は、確認申請の申請床面積による確認申請手数料を加算します。
- ※ 当社が効率的な検査業務を実施できると判断したときは、別途ご相談に応じます。